

令和4年第5回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招集 令和4年4月28日 午前10時00分
2. 開会 令和4年4月28日 午前10時00分
3. 閉会 令和4年4月28日 午前11時50分
4. 会議の種別 定例会（第1回）
5. 会議の場所 高梁市役所 3階大会議室1・2
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

委員の氏名	出欠の別	備考
藤井祥生	出席	
吉川昭	出席	
川上はる江	出席	
渡邊ありさ	出席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職名	氏名	備考
――	――	

8. 会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	備考
教育長	小田幸伸	
教育次長	上森智子	
参与	福原洋子	
参与	田村啓介	
教育総務課長	藤井聰美	
こども教育課長	荒田真一	
社会教育課長	伊丹誠	
スポーツ振興課長	松本武士	
社会教育課参事	安田隆人	
教育総務課総務係長	福本真紀子	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
議案第34号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第35号	第3次高梁市教育振興基本計画の変更について	可決
議案第36号	高梁市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止する規則	可決
議案第37号	機構改革に伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則	可決
議案第38号	機構改革に伴う教育委員会関係規程等の整理に関する規程	可決
議案第39号	機構改革に伴う教育委員会関係要綱の整理に関する要綱	可決
議案第40号	岡山県高梁市立高等学校学則の一部を改正する規則	可決
議案第41号	高梁市立巨瀬学園学校運営協議会委員の委嘱について	可決
議案第42号	高梁市立有漢学園学校運営協議会委員の委嘱等について	可決
議案第43号	高梁市地域学校協働活動推進員の委嘱について	可決
報告第2号	令和4年度教育行政重点施策について	承認
議案第44号	高梁市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則	可決

10. 会議録署名委員の氏名

吉川 昭

川上 はる江

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

## 第5回教育委員会（定例）会議議事要録

### 1. 開会

教育長あいさつ

第5回高梁市教育委員会（定例会）の開催にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

今年も新型コロナウィルス対応の真っただ中であります、今日は教育委員会の辞令交付式、また校園長会で話したことの一部を紹介し挨拶に代えさせていただきます。

辞令交付式で話したことですが、組織改編によりこれまでの就学前指導部分に加え運営部分を執行することとなり、受け持つ範囲や職員数が増加しました。しかし全体的には職員数が減少し運営は厳しい状況です。分掌にこだわることなく柔軟な執行・連携体制をとっていただきたいと考えています。

また、ICT支援員の委託や、明らかな目的に焦点を絞った人材の採用も今回の人事の特徴かと思いますが、こういったことを活かし成果を挙げていただきたいと思います。加えて、市民目線で仕事をすること、そして各課・係・個人でスケジュール管理をし、主体性をもって働いてほしいとお願いしました。

校園長会では業務改善の話です。かなり成果が出ておりまして、時間外労働月45時間以内はだいたい守れていますが、年間360時間以内は少し厳しい状況です。教育の質は落とさずに時間外労働は削っていきたいところであります。これから教育界に入る人が持っている教育界への印象を変えられるように、学校だけでなく、行政・管理職・教職員3者がそれぞれ協力し、自分の責務を果たしてこそ業務改善につながると思います。

G I G Aスクール構想について、ハード面は一気に進んでまいりました。機器を文房具として気楽に使うというあたりも進んでまいりました。今後はそろそろよりよい使い方、より効果的な使い方を模索していく方向へ切り替えていくべきだと考えております。

学力向上については、教育委員の皆様にもお願いしているアクションプランに基づく学校訪問に際し、形式的なものではなく、こちらから言いたいことはきっちり伝え、学校も反論があれば反論し、校長がマネジメント能力を發揮し議論の中で必要と判断したものは取り入れるという、効果のあるものにしたいと考えていますのでよろしくお願ひいたします。

本日は議案11件、その他報告がいくつかあります。どうぞよろしくお願ひいたします。

### 2. 前回教育委員会の報告

教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の挙手を願いたい。 (全員挙手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

### 3. 教育長の報告

#### (1) 議会等

3月24日(木)	本議会（閉会）
----------	---------

#### (2) 行事等

3月22日(火)	行財政改革推進本部会議 いじめ問題対策専門委員会
3月23日(水)	吉備国際大学 Charme 岡山高梁ランドセルカバー贈呈式
3月24日(木)	青少年健全育成功労者顕彰表彰式 (川面にこにこ会、川面県道S P、少林寺拳法岡山高梁S P)
3月25日(金)	備北信用金庫新入学生用品贈呈式
3月27日(日)	有漢西小学校閉校式

3月28日(月)	新管理職面接
3月29日(火)	防災会議 交通安全対策協議会本部会 ヒルクライム実行委員会
3月30日(水)	全国大会等出場選手報告会・表彰式
3月31日(木)	辞令交付式等
4月1日(金)	辞令交付式等
4月3日(日)	吉備国際大学 Charme 岡山高梁公式戦 (VS 岡山湯郷ベル)
4月6日(水) ～15日(金)	交通查察
4月9日(土) ～6月26日(日)	成羽美術館特別展 (芸術家児島虎次郎の古代エジプト蒐集記)
4月11日(月)	ピカピカ1年生見守り活動
4月14日(木)	校園長会
4月17日(日)	吉備国際大学 Charme 岡山高梁公式戦 (VS ディアヴォロッソ広島)
4月20日(水)	スポーツ少年団総会
4月21日(木)	旧吹屋小学校オーブン記念式典
4月22日(金)	スポーツ推進委員総会 高梁市文化協会総会
4月25日(月)	松山踊り保存会設立総会
4月26日(火)	高梁市婦人協議会評議委員会 教育問題懇談会
4月27日(水)	岡山県都市教育長協議会

#### 4. 議事

社会教育課長	議案第34号「専決処分の承認を求ることについて」専決第4号「高梁市公民館主事の任命について」は議案に沿って事務局より説明。 何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第4号は承認する。
教育長	専決第5号「区域外就学の許可について」は議案に沿って事務局より説明。 何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
こども教育課長	専決第5号は承認する。
教育長	専決第6号「就学学校変更の許可について」は議案に沿って事務局より説明。 何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第6号は承認する。
こども教育課長	専決第7号「高梁市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は議案
教育長	
教育総務課長	

教育長	に沿って事務局より説明。 何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第7号は承認する。
こども教育課長	専決第8号「高梁市教育支援委員会委員の委嘱等について」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第8号は承認する。
こども教育課長	専決第9号「就学学校変更の許可について」は議案に沿って事務局より説明。 何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第9号は承認する。
教育次長	議案第35号「第3次教育振興基本計画の変更について」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第35号は、原案のとおり可決する。
教育長	議案第36号から39号は関連があるので一括して説明を願う。
教育総務課長	議案第36号「高梁市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止する規則」、議案第37号「機構改革に伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則」、議案第38号「機構改革に伴う教育委員会関係規程等の整理に関する規程」、議案第39号「機構改革に伴う教育委員会関係要綱の整理に関する要綱」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	まず、議案第36号について何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第36号は、原案のとおり可決する。
教育長	次に、議案第37号について何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第37号は、原案のとおり可決する。
教育長	次に、議案第38号について何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第38号は、原案のとおり可決する。
教育長	次に、議案第39号について何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第39号は、原案のとおり可決する。
こども教育課長	議案第40号「岡山県高梁市立高等学校学則の一部を改正する規則」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。
教育委員	このタイミングで整合性をとるために改正したというのはなぜか。
こども教育課長	お恥ずかしい話だが、高等学校から学則と学校管理規則のどちらが正しいかご指摘をいただき、整合性がとれていないことが判明した。
教育委員	学校管理規則と一緒にすべきであるということを校長が気づかれて、こちらへ提案してくださったのか。
こども教育課長	はい。学校管理規則はすでにこの日付になっており高等学校も含まれているので、当然学則を合わせなければならないということで提出させていただいた。

教育長	ほかに何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 40 号は、原案のとおり可決する。
こども教育課長	議案第 41 号「高梁市立巨瀬学園学校運営協議会委員の委嘱について」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 41 号は、原案のとおり可決する。
こども教育課長	議案第 42 号「高梁市立有漢学園学校運営協議会委員の委嘱等について」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 42 号は、原案のとおり可決する。
社会教育課長	議案第 43 号「高梁市地域学校協働活動推進員の委嘱について」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。
教育委員	何の活動を目的とした団体か。
社会教育課長	コミュニティスクールは学校の中の組織だが、この地域学校協働活動推進員は地域側の組織である。公民館など地域のコミュニティが、学校の環境美化や行事等を学校と連携して行ったり、学校外で子どもたちへの行事を企画したり、地域子ども教室のような活動をしたりという取組を行っている。
社会教育課参事	コミュニティスクールは地域とともににある学校づくりということで、学校関係者や地域の方々と共に学校の課題を解決していくことが主流になる。それに対して地域学校協働本部は、地域側で学校を核とした地域づくり。地域の方々が主体となり、子どもたちのために、あるいは学校を盛り上げるために交流活動、地域活動といったものを企画し運用する。両者はやっていることは同じようで違う場合もあるし、地域によっては同じような形になったりと、地域性を活かしたものを作っていくことが大事だと思っている。
教育長	各学校や地域で特色を出しながら、実態に応じてこの 2 つの組織を活用し、学校や地域が充実したり、子どもが成長したりすることを目的としている。
教育長	ほかに何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 43 号は、原案のとおり可決する。
各課長	報告第 2 号「令和 4 年度教育行政重点施策について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か意見等はあるか。
教育委員	毎年度目標値を定めているので、昨年度の結果の数値を示して説明いただければ、今年度の重点施策の根拠が分かりやすかったと思う。すべて重点だと思うが、その中でも特に今年度力を入れるべきところが明らかになると思う。
教育次長	令和 3 年度の結果についてはまだ整理ができていない部分もあり、点検評価で数字をお示しできるかと思う。その中で今年度の特に重点となる部分を今説明させていただいたが、ご意見いただいた点は次に活かしたい。
教育長	振興計画・重点施策・点検評価は一連のもので、昨年度の点検評価の後さらに改正して作成した重点施策となっている。すべては難しいが、その時点時点で最新のデータがあればより分かりやすい説明になるし、担当課も現状把握がしやすいと思うので検討させていただく。
教育委員	よりよくお互いが理解し、具体的に進めていければと感想を言わせていただいた。
教育長	ほかに何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	報告第 2 号は、承認する。

学校教育課長	議案第 44 号「高梁市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 44 号は、原案のとおり可決する。

## 5. その他

### (1) 市立高等学校のスクールミッショングの決定について（こども教育課）

こども教育課長	学校教育法施行規則が一部改正され、すでに公表が義務化されているスクールボリシーの前提として、各高等学校に期待される社会的役割を示すスクールミッションを学校設置者において策定することとなった。宇治高等学校、松山高等学校についてそれぞれの特色を出しながら、地域の方々のご意見もいただき決定した。令和 5 年以降の入学生から適用となる。
教育委員	これを踏まえ具体的な取り組みを行っていただきたい。特色ある取り組みをしている学校について、広報紙や報道関係へもっと広報してみてはどうか。とてもいい取り組みをしている学校もあるので、市民の方へアピールできれば、こんなことをやっているんだなど応援の目で見てくださると思う。教育委員会が後押しして、校長と連携を取りながらアピールしていっていただきたい。

### (2) アクションプランに基づく学校訪問について（こども教育課）

### (3) 中高生の貸出冊数増加に向けて（社会教育課）

社会教育課長	配布資料の「中高生の貸出冊数増加に向けて」について、こちらは高梁市社会教育委員会議から出された。社会教育委員については、社会教育に関する助言や意見、また調査研究等を行っており、高梁市は学識経験者等 10 名で構成している。令和 3 年度は図書館で中高生への貸出冊数が少ないというデータを基に議論を行った。今後の事業等で活かしていくべき。
教育委員	大変画期的な計画だと思う。中高生の読書支援ボランティア募集や中高へ移動図書館を巡回させるといったあたりはすぐ取り組めるのではないか。実際中学校へは移動図書館は巡回していないのか。
社会教育課長 教育長	中学校へはあまり巡回していない。 アンケート結果によると高校生の不読率（1ヶ月に 1 冊も読まない率）が 53% と高い数字であった。1 冊の中には週刊誌や電子書籍等も含むのだが。
社会教育課長 教育委員	不読率は中学生になると途端に数値が落ちる傾向。図書館には来てくれていると思うが、目的が読書ではなくなっている。 市内と市外の貸出冊数の内訳は分かるか。市外から高梁市の図書館だけのためにわざわざ来るという話を聞いた。勉強スペースで落ち着いて勉強できるそう。市内市外のデータがあればもう少し議論できるのでは。
社会教育課長 教育委員	アンケート結果から市内市外の内訳は概ね半々。貸出状況についても同様。 小さい頃から図書館になじんでいると来やすい。以前はよく図書カードを作りましょうという呼びかけがあり、子どもも喜んで持ち歩いていた。
社会教育課長 教育委員	現在は小学校入学のタイミングで呼びかけをしている。 市外の利用者が半分であれば、勉強スペースの利用も含め市外利用者は有料化するというのも手段では。
社会教育課長 教育長	高梁市立図書館のコンセプトが賑わい創出、まちづくりであり集客の観点を多分に含んでいるので、市外の方を有料とするのは本来の趣旨からしてどうなのかという議論になると思う。 公設民営の図書館だが、やはり公立図書館であり教育施設であるので有料化については制限がある。運営についてはいろいろ意見を頂戴しながら行っているので、教育委員会内の意見でそういう意見があったと把握させていただく。

(4) 木口雄人さん凱旋コンサートについて（社会教育課）

6. 閉会 午前11時50分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年5月25日

署名委員 吉川 脙

署名委員 川上 はる江

作成職員 福本 真紀子